

令和5年度

研究集録

——第51卷——

令和6年3月

岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

目 次

部会長挨拶	1
-------	---

【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立盛岡ひがし支援学校	9
岩手県立花巻清風支援学校	10
岩手県立前沢明峰支援学校	11
岩手県立一関清明支援学校	12
岩手県立気仙光陵支援学校	13
岩手県立釜石祥雲支援学校	14
岩手県立宮古恵風支援学校	15
岩手県立久慈拓陽支援学校	16
岩手大学教育学部附属特別支援学校	17
学校法人カナン学園 三愛学舎	18

【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	19
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	21

令和5年度 研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立釜石祥雲支援学校長)

外 館 悌

令和5年5月、3年以上にわたり、社会全体に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染症上分類が5類に移行となりました。5類移行後の学校教育活動の在り方については、文部科学省より「単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、GIGA スクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方への進化を図っていくことが重要」と示され、今年度は、各校においても、教育活動の精選・重点化と「新しい学びの在り方への進化」という視点から、学校教育活動を推進してきたことと思います。

そして、「新しい学びの在り方への進化」に位置付けられる「デジタル技術を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現」、「児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実」を具現化していくためには、教員自身に教職生活を通じて主体的に学び続ける「新たな学びの姿」が期待されていることは言うまでもありません。

さて、こうした背景の下、今年度も各校におかれましては、学校ごとのニーズを踏まえた校内研究の推進、新たな知見に触れるための講演会開催など、研修の充実に努めてきていただきました。今回、刊行となります研究集録第51号には、今年度の各校における研究実践とその成果がまとめられています。すでに半世紀以上に渡って刊行されてきている本研究集録が、会員、そして、特別支援教育に携わる方々にとって、互いに学び続ける教員としての専門性向上の一助になれば幸いです。

なお、本部会の事務局につきましては、令和3年度より3年間、釜石祥雲支援学校が担当させていただき、今年度が最終年となります。これまでの会員の皆様の本部会運営への御協力に感謝申し上げます、研究集録刊行の御挨拶とさせていただきます。

盛岡視覚支援学校

研究テーマ

「視覚障がい教育の専門性に基づく指導の充実」

～学びあいや授業づくりを通して～

(2年研究 1年次)

1 全体研究

(1) 研究目的

①共同で学びあったり、研修を充実させたりすることによって専門性の維持・向上を図る。

②視覚障がい教育の視点から授業実践に取り組み、その評価や改善を通して授業力の向上を図る。

(2) 研究内容・方法

視覚障がい教育の専門性の向上のため、研修、研究が必要な分野ごとにグループを設定する。今年度は、6グループを立ち上げた。グループごとにサブテーマを設定し、毎月研究会を行う。グループごとに研修会や授業研究会を計画、実施し、より効果的な手立てや改善案について協議したり、専門的な知識を身に付けたりする。

2年研究の1年次である本年は、グループ内での学び及び校内研修会の充実により、個々の専門性の向上を図っていく。2年次は、1年次の学びと課題を実践につなげる授業実践及び事例を提案していく。

(3) 研究実践

以下の6グループで研究を進めた。各グループの実践を以下にまとめる。

①点字指導

『点字学習指導の手引』に書かれている内容をもとに、段階的な点字指導のあり方について確認した。

②視覚補助具を活用した弱視指導

弱視眼鏡(単眼鏡、ルーペ)体験や授業実践を通して、教材の在り方や指導のポイントを検討した。

③歩行指導

校内講師、外部講師による歩行研修会を行った。担当する児童生徒の歩行に関する課題について、事例検討会を行った。

④触察の仕方に関する指導

幼小小学部の授業研究を通して、集団での触察

指導から個別最適な学びへとつなげるための指導の在り方や手立てを検討した。

⑤理療科における指導

今年度から理療科用の教科書としても導入されているデジタル教科書の閲覧アプリ「UDブラウザ」について研修会を実施した。特徴、端末へのデータの転送方法、操作方法などについて実践を交えながら説明した。

⑥寄宿舎における支援

個別のQOL作成に関わる職員の専門性の向上を目指し、今年度は研修会を多く取り入れた。研修会を振り返り、職員個々が何が必要なのかを考えることで1年目のまとめとした。

2 講演会(高教研講演会)

演題: 視覚障害教育におけるICT活用入門

講師: 愛知大学 准教授 相羽 大輔氏

期日: 8月2日(水)

参加者: 40名

3 校内研修

(1) 研修報告会

外部団体の研修会の内容を全職員で共有する場を3回設定した。

(2) 全校研究の各グループによる研修会の実施

(例 単眼鏡の基本操作と体験、公益財団法人日本盲導犬協会スマイルワン仙台から講師を招いての研修会など)

4 他の教育研究機関との連携

(1) 北東北3県盲ネットワーク関連

①寄宿舎指導員研修会(8月1日、本校主管)

②理療科実技研修会(7月26日、本校主管)

③早期教育研修会(12月25日、青森)

(2) 全日本盲学校教育研究大会北海道大会

(7月27日・28日)

(3) 東北盲学校教育研究大会秋田大会

(11月9日・10日)

5 刊行物

研究収録としては刊行しないが、CDにまとめ、閲覧できるようにする。

盛岡聴覚支援学校

研究テーマ

「人とのかかわりの中でことばの力を高めるための支援の在り方」（2年次研究2年目）

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

文部科学省では教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力の中でも、言語能力を構成する資質・能力は、子どもたちの学習や生涯にわたる生活の中で極めて重要な役割を果たすものであるとしている。

本校の教育目標は、「豊かな感性と思考力、しなやかな心と体、思いやりをはぐくみ、自らを知り高め未来を切り開く人間を育成する。」である。個々の実態に合わせた音声、手話、文字、指文字を活用した対話、わかりやすい授業を工夫する中で言語力を伸ばし、将来社会で生きるために必要な思考力・判断力・表現力の向上を図ることを重点としている。

また、前研究のまとめとして、「思考力・判断力・表現力」を育むためにはことばの力を高めることが必要不可欠であること、人とのやり取りの中でことばの力が高められることを共通理解した。

以上のことから、人とのかかわりを通してことばの力を高めることが、幼児児童生徒にとって生きる力の育成につながると考え、本テーマを設定した。

※本研究で「ことば」とは、音声、手話、指文字、文字、身振りなど意味のある表現を指す。

(2) 研究の目的

幼児児童生徒が人とのかかわりを通して、ことばの力を高めるための支援の在り方を明らかにする。

(3) 今年度の実践

①全校研究会

5月： 校内研究2年目の方向性の確認

10月： 各学部の研究について中間発表

1月： 2年次研究のまとめ

②学部研究会（11回）

各学部でテーマを設定した研究会

③全校授業研究会

幼稚部：学級活動「サーキットをしよう（運動遊び）」

2 各学部研究

(1) 幼稚部：「幼児が自分の思いをことばで表現する

1年次は校外活動の事前事後の遊びの様子、2年次は単元（題材）遊びの様子を取り上げ、単元ごとに目指す姿を確認した。

(2) 小学部：「個々の言語発達の実態に応じた指導の工夫」

1年次は実態把握と日記・作文指導、2年次は言語活動の工夫、授業検討に取り組んだ。児童の気持ちを読みとりながら、ねらいを変更し、支援の手立てを検討した。

(3) 中学部：『伝える力』『伝えることば』を身に付けるための授業実践」

1年次、2年次共に身に付けたい力の確認、指導内容の検討、授業検討に取り組んだ。重複学級では、教科担当と連携するための取組をした。

(4) 高等部：「それぞれの生徒に応じたコミュニケーションの力を育てる～文字など様々なツールの活用について考える～」

自立活動の時間に焦点化し、1年次は学級ごと、2年次には全体指導での活動に取り組んだ。2年次は、生徒・職員のアンケートから筆談についての内容を取り上げ、実践した。

(5) 寄宿舎：「正しいことばを身に付けるための支援の在り方～聴覚障がい者の特性に配慮した実態把握と支援～」

1年次には実態把握内容表の作成、2年次にはグループごとのことばの学習会を実施した。「知る」「広げる」「使う」場面を設定して取り組んだ。

3 講演会

演題：「人との関わりの中でことばの力を育てるための支援の在り方～その先に求めるもの～」

講師：東京学芸大学 副学長 濱田 豊彦氏

期日：令和5年7月28日（金）

参加者：71名

4 研修会

・職員研修会 全8回（うち4回は外部公開）

5 他の教育研究機関との連携

・全日本聾教育研究大会奈良大会

・東北聾教育研究会（五部研）

・岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会

盛岡となん支援学校

研究テーマ

「つなぐ～個別最適な学びと協働的な学び～」

(3年次研究3年目)

1 主題設定の理由

目の前にいる子どもたちの実態から、一人一人の子どもが主語になる学校教育を目指すべく、これまで以上に多様性を尊重し、誰一人取り残さないよう、様々なことやものをつなぎ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。

2 研究の目的

(1) 3年次研究共通の目的

本校における児童生徒の障がい(肢体不自由、病弱)の多様化が進む中、「つなぐ」をキーワードにし、各グループの児童生徒の実態に応じ、指導方法・教材の検討により、効果的な指導の実現を目指していく。共通の取組としては、児童生徒の興味関心を基にした一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む「個別最適な学び」とそこでつけた力を生かし、探究的な学習や体験活動を通して、他者と関わりながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現をグループごとに目指す。

(2) 3年次の重点

「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。また、「つなぐ」効果の検証を行う。

3 研究内容および方法

(1) 全体研究会

3年次研究の全体構想や今次研究の構想について共通理解を図る。また、教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。

(2) アンケート調査

職員のグループ編成、研究内容の理解や意識の変容についてのアンケートを行い、今次及び3年次研究の成果や課題をまとめる。

(3) グループ研究

① 準ずる教育課程

「小・中・高をつなぐ～夢の実現プロジェクト」をテーマに、「個別最適な学び」の充実のための評価システム及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の検討を行う。

② 知的代替の教育課程

「指導と評価をつなぐキャリア教育」をテーマに、児童生徒の学習状況の把握及び指導形態の検討、「合わせた指導」の指導内容と各教科との関連の整理を行う。

③ 自立活動を主とする教育課程

「実態把握と授業づくりをつなぐ～となん式システムづくり」をテーマに、児童生徒の学習状況の把握及び実態把握に基づいた国語科の授業実践と授業構想の検討を行う。

④ 訪問教育部つばさ(在宅、施設訪問)

「学びをつなぐ教材・教具」をテーマに、訪問生同士の学びをつなぐ学習において教材・教具を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。

⑤ 訪問教育部てんくう(医大児童精神科)

「復学につながる支援のあり方～関係機関との連携をとおして～」をテーマに、小集団学習をとおして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。

⑥ 訪問教育部あおぞら(医大小児科)

「復学につながる支援のあり方～関係機関との連携をとおして～」をテーマに、事例を重ね、協働的な学びの共有と、本人、保護者、原籍校とより良く「つなぐ」効果の検証を行う。

⑦ 寄宿舎

「一人一人の良さを生かした寄宿舎生活のあり方～関わり合いながらなりたい自分になるために～」をテーマに、実態把握とアセスメントの充実を図りつつ、対話を重視した活動実践を行う中で、寄宿舎における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。

4 講演会

演題：「肢体不自由教育の課題と求められる実践」

講師：日本体育大学一身体に纏わる文化と科学の総合大学一 体育学部 特別支援教育 教授 長沼 俊夫 氏

期日：令和5年8月1日(火)

参加者：109名

5 刊行物

研究集録をホームページにて公開する。

盛岡青松支援学校

研究テーマ

「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた自立活動の取り組み」

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

C o - M a M e 等のアセスメントツールの活用をとおして、児童・生徒の実態やニーズ等を適切にとらえ、指導・支援を行うことで主体的、対話的で深い学びを実現できるのではないかと仮説を立てた。

各学部でサブテーマを設けて1年間の事例研究を行う。さらに、成果と課題を全職員で学び合うことで、児童・生徒の学びについて考える機会とする。

(2) 各グループについて

①小学部

「視覚的ツールを使って自分の気持ちを表現することを目指して」

対象児童について、学部職員でアセスメントした結果、具体的課題を「気持ちの表現」に絞り、支援方法を検討した。今の気持ちを色で表すワークシートを活用し、取り組みの様子を記録した。対象児童の変化を職員間で共有したり、ケース検討会で助言をいただいたりしながら指導・支援の方向性を検討し、成果と課題についてまとめた。

②中学部

「生徒一人一人が自己理解を深め、適切に表現するための指導・支援」

1学年と3学年の2名の対象生徒を抽出し、C o - M a M e のアセスメントを用いて、「感情のコントロール」や「自信」などの具体的課題に絞った。1学年では、授業の取り組みの様子を記録したり、自立活動で感覚面へのアプローチや感情の理解に関する指導・支援を検討したりして実践した。3学年では、自立活動を通じて、ストレス測定計のワークシートをもとにストレスチェックをしたり、感情の分化について体験談を話し合ったりした。

③高等部

「授業への参加の姿勢の改善～立ち歩きを減らすために～」

対象生徒を1名抽出し、C o - M a M e のアセスメントシートを活用して生徒の実態把握を行い、整

城教育大学教職大学院教授 植木田潤先生から、学校での授業の指導・支援についての的確なアドバイスをいただくことができた。

(3) グループ研究会

年間10回を基本に、各学部の推進状況により回数を調整し計画・実施した。

(4) ケース検討会

宮城教育大学教職大学院 植木田潤教授、岩手大学 鈴木恵太准教授を助言者としてお招きし、各学部で行っている実践について報告し、児童生徒に対する指導・支援について具体的なアドバイスをいただいた。

(5) 全体研究会（年2回）

①7月：研究推進のについての共通理解

②2月：今年度の研究実践についての共通理解

2 講演会

第62回岩手県病弱・虚弱教育研究大会
ならびに岩手県高等学校教育研究大会

講演①：「通常の学級における発達障がい児への支援」

講師：山形大学教職大学院

教授 三浦 光哉 氏

講演②：「放課後等デイサービス・児童発達支援事業が考える学校の役割と期待について」

講師：株式会社ソルド

代表取締役 栃内 恵子 氏

期日：令和5年7月31日（月）

参加者：76名

3 研修会

(1) C o - M a M e 研修（全病連心身症等教育研究推進委員会オンライン研修会）

(2) 校内研修会（C o - M a M e の実践に関わる学習会）

講師：国立特別支援教育総合研究所

土屋 忠之 氏

盛岡峰南高等支援学校

研究テーマ

「新しい時代の「働く力」の組織的理解と育成・実践の充実～ 専門教科・寄宿舎生活をとおした取り組みから～」

1 令和5年度校内研究の概要

(1) 主題設定の理由

本校では、3年間同じ研究テーマで研究を進めた。

今年度は、本校の「働く力」を共通理解し、昨年度あがった課題を解決すべく各科、寄宿舎で実践を積み重ねることで、授業改善等につながり、「働く力」が育まれると考え、主題を設定した。

(2) 研究の目的

各専門教科や寄宿舎において、確かな「働く力」を身につける生徒を育成するために、指導や支援の工夫を探る。

(3) 研究の内容

- ① 「働く力」について、具体的にどのような点を伸ばしていくかを各科及び寄宿舎で確認し、授業実践を行う。
- ② 「働く力」についての理解を深め、授業実践の一助とするために、研修、視察、先行事例についての情報を収集する。

(4) 令和5年度の実践

○第1回全校研究会（4月）

- ・前年度研究の成果と課題の確認。
- ・今年度研究の進め方について確認。
- ・研究授業指導案の様式についての確認。

○校内研修会（5月）相談支援部開催

「地域との協働により自己肯定感を高める
～京都市白河総合支援学校の取組より～」

講師：岩手大学教授 柴垣 登氏

○第1回全校授業研究会（7月）

- ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（農産技術科Ⅰ）

○第2回全校授業研究会（8月）

- ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（生活科学科Ⅱ・Ⅲ）

○学校視察（10月）

- ・埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園
- ・千葉県立特別支援学校流山高等学園

○第3回全校授業研究会（11月）

- ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（加工生産科Ⅱ・Ⅲ）

○第4回全校授業研究会（12月）

- ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（流通・サービス科Ⅱ・Ⅲ）

○第1回全校研修報告会（12月）

- ・研修報告 学校視察報告

○寄宿舎職員研修会（12月）

- ・「働き続けるために必要な力」
- ・「知能検査、障害者手帳について」

○第2回全校研究会（2月）

- ・今年度の実践研究まとめ

○第3回全校研究会・第2回研修報告会（3月）

2 寄宿舎研究

(1) 概要

安定した就労生活を送るためには、身体と心が健康でなければならない。今年度も昨年度同様、棟ごとに生徒の課題を明らかにし、生徒が自分の心身の健康について前向きに取り組めるよう実践を行う。

(2) 実践

男子棟1階 ストレス解消法（コミュニケーション支援）
男子棟2階 余暇の充実
女子棟 体力づくり

3 講演会

演 題：「多様な生徒を育てる教師のまなざし
～自分の心との対話を通して～」

講 師：東京女子大学 現代教養学部教授
前川 あさ美氏

期 日：令和5年8月3日（木）

会 場：盛岡峰南高等支援学校 寄宿舎

参加者：70名

4 刊行物

令和5年度 実践集録（令和6年3月発行予定）

盛岡みたけ支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した

授業づくり」

～学習評価の充実を通して～（2年研究2年次）

1 全校研究

(1) 本校の研究について

本校のこれまでの研究において、児童生徒が学習したことを小学部、中学部、高等部と積み上げていくことが課題とされてきた。そこで、前研究から取り組んでいる「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり」のために、授業改善が効果的にできるよう学習評価の充実に向けて取り組むことにした。

(2) 研究の実際

① 1年次の研究

1年次は、教科研究会を中心に取り組み、本校の学習の方向性を確認した。教科研究会では、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、音楽、体育の5つの教科等において、各学部の情報交換を行いながら、小学部から高等部までの学習を積み重ねることができるよう「みたけの教科等の考え方」を作成した。

② 2年次の研究

2年次では、「みたけの教科等の考え方」をもとに授業実践するために教科研究会と研究授業、授業研究会に取り組んだ。詳細を「2教科研究会」「3 全校研究授業、全校授業研究会」「4 学部研究授業、学部授業研究会」に示す。

③ 研究のまとめ

本研究では、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり」に取り組み、「みたけの教科等の考え方」の作成により、以下の2つの成果があった。

- ・指導内容について情報交換をし、各学部の学習の在り方についての方向性を確認できた。
- ・授業における児童生徒の学習の様子を3観点で評価し、学習評価を授業改善につなげることができた。

今後にもこのように校内での共通理解を図り、授業改善を効果的に行なっていきたい。

2 教科研究会

教科研究会は、4月、7月、12月に実施

し、授業実践の情報交換と「みたけの教科等の考え方」の確認や改善を行った。

3 全校研究授業、全校授業研究会

研究授業では、「みたけの教科等の考え方」に基づき指導案の作成を行った。授業研究会では、10グループに分かれて対象生徒2名の学習の様子を3観点で評価し、学習評価について検討した。

- ・高等部選択音楽「観武祭で観武太鼓を発表しよう」

4 学部研究授業、学部授業研究会

全校授業研究会。研究授業に準じて、各学部で研究授業、授業研究会を実施し、対象児童生徒2名についての学習評価を中心に話し合い、授業改善につなげるように協議した。

(1) 小学部

- ①生単「調理：作って食べよう」
- ②音楽「音楽に合わせて秋を表現しよう」
- ③体育「フットベースボール」

(2) 中学部

- ①生単「コースターを作ろう(スエーデン刺しゅう)」
- ②音楽「クリスマスソングを楽しもう」
- ③体育「ティーボールで得点ゲームをしよう！」

(3) 高等部

- ①日生「朝の運動で楽しさを感じながら健康な体を作ろう」
- ②作業「観武祭で販売しよう」

5 講演会

演題：「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～学習評価の充実を通して～」

講師：専修大学北上福祉教育専門学校

専任講師 名古屋 恒彦 氏

期日：令和5年7月28日（水）

参加者：70名※二戸分教室は主に Teams 参加

6 研修会

(1) 職員研修の日 7月25日（火）

施設見学と校内研修（講話）を選択制で実施した。

(2) 校内タブレット講習会 8月17日（木）

アンケート作成に係る Forms の基本的な操作演習を実施し、書面にて Teams 会議での PDF 資料の共有操作について確認を行った。

盛岡みたけ支援学校奥中山校

研究テーマ

「児童生徒の主体的な学びを育てる授業づくり」
～学習指導要領に基づいた年間指導計画の見直しと
個別の指導計画のつながりの整理～

(2年次研究の2年目)

1 全体研究

(1) 研究主題について

本研究では、学習指導要領に示されている資質・能力について再確認し、年間指導計画を見直すとともに、個別の指導計画とのつながりを整理し、それらと関連付けた授業展開を図ることにより、児童生徒の主体的な学びの育成を目指すものとする。

(2) 研究の目的

育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を踏まえた年間指導計画及び個別の指導計画と関連付けた授業づくりを通して、児童生徒の主体的な学びの育成に資する。

(3) 研究の方法(内容)

- ①学習指導要領及び育成すべき資質・能力について理解する。
- ②各教科の年間指導計画を見直し、整理する。昨年見直した各教科等を合わせた指導(生活単元学習、作業学習)の年間指導計画と、各教科との関連を明記する。
- ③見直した年間指導計画を基に、単元について三つの柱に沿った目標を設定し、個別の指導計画とのつながりを整理する。
- ④年間指導計画を再度見直し、修正する。

(4) 研究の実際

- ①各教科の年間指導計画の見直しと整理
小学部：国語、算数、音楽、体育
中学部：国語、数学、音楽、美術、保健体育
- ②年間指導計画と個別の指導計画のつながりの整理

③研究授業

単元名：製品販売会・作業体験会を成功させよう！

対象：中学部1年2名

(5) 研究のまとめ

今年度は、各教科を中心に年間指導計画を見直し、作成することができた。また、年間指導計画に示した単元(抜粋)について三つの柱に沿った目標を設定し、個別の指導計画とのつながりを整理することができた。今後は、昨年度から作成を進めてきた年間指導計画をもとに、個別の指導計画の作成と授業実践の展開を図り、児童生徒の主体的な学びの育成に結び付けていきたい。

2 講演会

演題：学習指導要領を踏まえた授業づくり～学びの連続性を実現する指導と評価のあり方～

講師：東北福祉大学教育学部教育学科
教授 大西 孝志 氏

期日：令和5年7月28日(金)

参加者：50名

3 研修会

(1) 校内ミニ研修会(講師：佐藤副校長)

- ①学習指導要領における各教科のねらいと学習指導案の書き方について
- ②年間指導計画及び個別の指導計画の作成と評価について

(2) 岩手県高等学校教育研究会特別支援学校教育研究会講演会(三愛学舎：オンライン参加)

演題：カリキュラムマネジメントの実践から学ぶ

講師：福島県立相馬支援学校
教務主任 岡 千愛 氏

期日：令和5年11月17日(金)

盛岡ひがし支援学校

研究テーマ

「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」による学校教育目標を見据えた学部目標の追求 (R3～R5)

～「授業ライブラリー」の作成と活用、「教材ライブラリー」の構想を通して～

1 校内研究

(1) 研究の目的

「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」により、学校教育目標「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する」を見据えた各学部目標を児童生徒一人一人の中に追求する。

(2) 研究の内容

学級、学年、グループ等において、「日常の授業づくり等」を必要に応じて関わる職員で行う。

(3) 研究の方法

- ①校内研究に関わる会議は、既存の職員会議、学部会、学年会等を活用する。
- ②「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」に以下の資料を活用する。
 - ・学習指導要領（ひがし通信（vol11～20）等）
 - ・学校教育指導指針(R5 特別支援学校)
 - ・障害のある子供の教育支援の手引き (R3 文科)
 - ・特別支援学級経営の手引 (R5 岩手県立総合教育センター)
- ③授業ライブラリーを以下のように運用する。
 - ・学校フォルダ内に、校内研究の取り組みの成果である「日常の授業」の映像データ可能な場合、指導略案を添える)」を提供し合い作成しする。
 - ・必要に応じて活用する。
- ④教材ライブラリーを構想・試行する。
- ⑤周知・報告は、岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会研究集録による。

(4) 今年度の実践

個別の指導計画を作成するための資料に各教科の「目標・内容の一覧」を位置付けた。

これをベースに、各担当者が各学級、学年、グループ等の「日常の授業づくり」に取り組み、必要に応じて「日常の事例の検討」を既存の会議等を活用しながら取り組んだ。

タを募り、共有画像フォルダ内に以下の分類による26本の授業の動画データを収めた「令和5年度授業ライブラリー」を作成し、必要に応じて活用することができた。

ア	教科による指導	01 国語 02 算数・数学 03 音楽 04 図画工作・美術 05 体育・保健体育
イ	教科以外の指導	06 自立活動 07 総合的学習（探究）の時間 08 その他
ウ	各教科等を合わせた指導	09 日常生活の指導 10 遊びの指導 11 生活単元学習 12 作業学習

また、「授業ライブラリー」に準じて「教材ライブラリー」を設定し、示した「活用の仕方」に従い、教材を提供し合い、必要に応じて活用することができた。

2 講演会

演題：愛着障がいの理解と学校教育における支援の在り方

講師：岩手大学教育学部特別支援教育科
准教授 滝吉 美知香 氏

期日：2023年8月4日（金）

3 研修会

演題：ユニバーサルデザイン授業づくり実践
～発達障がいの特性に応じた支援の工夫～

講師：岩手大学教育学部特別支援教育科
准教授 鈴木 恵太 氏

期日：2023年7月27日（木）

4 刊行物

研究集録は刊行していません。

5 他の研究機関との連携

- 第61回東北特別支援教育研究大会岩手大会
生活単元学習（特別支援学校小学部）発表
藤田 ちひろ 教諭

花巻清風支援学校

研究テーマ

「一人ひとりが力を発揮し、主体的に活動する児童生徒の育成」～「育成を目指す資質・能力」の

三つの柱に沿った授業実践を通して～

(2年計画の2年次)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本研究は、昨年からの主題を引き継ぎ、2年目の研究である。令和4年度(1年次)は、各研究グループで「教科」を授業実践の対象と設定し、学習指導要領の理解を深めるために、研修会を行ったり、研究グループごとに単元に関わる内容を学習指導要領でじっくりと確認したりしながら授業づくりを進めた。

その結果、単元づくりシートの活用や学習指導案の作成をとおして、「育成を目指す資質・能力」の三つの柱に沿った授業づくりを検討し、教師間で丁寧な話し合いを重ねることができたこと、児童生徒の姿を共有することにより、指導計画や個別最適な支援や教材教具の検討ができたことなど、学習グループの実態に合わせた授業改善を進めることができた。

一方、課題として、児童生徒の実態差に応じた目標と評価規準を設定することが難しかったことや、すべての授業で「育成を目指す資質・能力」の三つの柱に沿った授業づくりを意識していくために、さらに学習指導要領を理解し、実践していくこと、カリキュラム・マネジメントの視点から、学んだこと(インプット)を生かす(アウトプット)学習場面を計画、実践していくことが不十分であったことが挙げられた。

以上から、今年度の研究は、昨年度の成果や課題を踏まえて主題を引き継ぎ、「一人ひとりが力を発揮し、主体的に活動する児童生徒の育成」を目指し、研究を進めていくこととした。

(2) 研究内容

① 学習指導要領の理解を深める

三つの力を育てる視点に立った授業づくりの観点の共有

② 授業実践

ア 「各教科等を合わせた指導」の授業づくりに取り組む。

イ 年間指導計画で実施予定の単元から、研究で取り組む単元を選び、三つの柱に

沿った目標設定、評価規準の検討をする。

ウ 授業研究会及び、全校授業研究会において研究授業の実施→評価→授業改善→次の単元に生かす。(PDCA)

2 各学部等の研究

各学部・分教室等が研究対象として設定した単元は次のとおりである。

(1) 本校小学部

遊びの指導「にこにこランドであそぼう」
生活単元学習「宿泊学習に行こう」他

(2) 本校中学部

作業学習「こたままつりに向けて製品を作ろう」他

(3) 本校高等部

作業学習「ワックス清掃に取り組もう
～太田小学校ワックス清掃に向けて～

(4) 遠野分教室小学部

生活単元学習「秋の収穫パーティーをしよう」

(5) 遠野分教室中学部

生活単元学習「校外学習に行こう」

(6) 北上みなみ分教室小学部

生活単元学習「カレンダーを作ろう」

(7) 北上みなみ分教室中学部

作業学習「南中販売会を成功させよう」

(8) 寄宿舎

「やってみたい、楽しい、できる」から主体的な姿へと意欲を育む

3 高教研講演会

演 題：学習指導要領を踏まえた授業づくり

講 師：東北福祉大学 教授 大西 孝志氏

期 日：令和5年8月2日(水)

外部参加者：4名

4 他の教育研究機関との連携

ステップアップⅡ研修講座「公開授業研究会」
(県教委主催)

実施日：11月22日(木)

内 容：全校授業研究会への参加。グループ協議。

参加者：5名

5 刊行物等

HPにて公開予定

前沢明峰支援学校

研究テーマ

「生涯にわたって学び、成長しようとする力を高める授業実践・指導実践」

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

- ①学校教育法、学習指導要領、学校教育目標から
- ②これまでの研究から
- ③校内研究にかかわる職員アンケートから

(2) 研究の内容と方法

- ①研究の基本構想と共通理解
第1回全体研：5月 第2回全体研：2月
- ②全体研究テーマに基づく、各学部、寄宿舎の研究計画の作成と推進
ア 各学部研究、寄宿舎研究の内容、計画立案
イ 学部研究会(毎月)、寄宿舎研究会(年8回)
- ③授業実践とPDCAによる授業改善の取組
ア 授業研究会の開催：年3回(各学部提案)
(ア) 各学部の研究に基づく提案授業
(イ) 研究内容や推進状況について協議
イ 授業研究会まとめ資料の作成
ウ 授業研究会におけるアンケート実施
- ④研究のまとめ
ア 各学部、寄宿舎の研究発表及び協議
イ 本校のホームページで公開

2 各学部の研究の主な内容と方法

(1) 小学部

- ①学部研究の基本構想と共通理解
 - ②課題分析と実態把握の方法についての検討
 - ③授業づくりシートの改善、活用
ア 実践後の評価の実施、授業改善の手がかりとして活用するための仕組みづくり
イ 授業のねらいと将来身に付けたい力との関連性
 - ④適切な課題分析と実態把握を意識した授業づくり
 - ⑤PDCAサイクルによる授業改善の取組
 - ⑥研究のまとめ
- #### (2) 中学部
- ①学部研究の基本構想と共通理解

- ②教科学習(国語)の目標や内容の確認と共通理解

- ③学習指導要領の教科(国語)の目標や内容の網羅を目指した仕組みづくり

- ④教科版授業づくりシートの作成とシートを活用した授業実践、PDCAサイクルによる授業改善の取組

- ア 育成を目指す資質・能力の三つの柱に迫る授業づくり

- イ 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくり

- ⑤研究のまとめ

(3) 高等部

- ①学部研究の基本構想と共通理解

- ②「できる状況づくり」「個に焦点をあてた授業づくり」の検討と共通理解

- ア 「できる状況づくり」の共通理解と取り組み状況の検討

- イ 各作業班の目標と評価を三観点で確認

- ③授業づくりシートを活用した授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組

- ア 2回の授業参観週間の取組

- イ 高等部提案の授業研究会の取組

- ④授業づくりシート等のさらなる活用と改善

- ⑤研究のまとめ

(4) 寄宿舎

- ①寄宿舎研究の基本構想と共通理解

- ②生活指導計画組み立てシート及び実践記録シートを活用した、個別の生活指導計画の作成と共有

- ③PDCAサイクルによる手立ての考案と実践

- ④研究のまとめ

3 講演会

演題：「生涯にわたって学び、成長しようとする力を高める授業実践・指導実践 困った行動には理由(わけ)がある ～応用行動分析学にみる子どもの行動～」

講師：新潟大学教育学部 教授 有川 宏幸 氏

期日：令和5年8月2日(水) 10:00～12:15

参加者：65名

一関清明支援学校

研究テーマ

「一人一人の豊かな学びにつながる授業実践」
(2年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

前回研究では、新学習指導要領について学びを深めるとともに、幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を導き出すことを目指し、実態把握や系統的な指導計画の策定、指導改善等を行った。

本研究は、前回研究の成果や課題を踏まえ、「一人一人の豊かな学び」を目指すため、障がい種や教育課程、実態に応じながら、各学部・各分教室でテーマを決定し、それぞれの幼児児童生徒の豊かな学びを目指すため、授業実践を行う。

(2) 研究目標

- ① 幼児児童生徒の「豊かな学び」へつなげるための検証や実践の蓄積を行う。
- ② 「豊かな学び」を実現する手法を明らかにする。

2 各学部・分教室研究テーマ

(1) 本校舎小学部

思考力・表現力を高めるための授業実践

(2) 本校舎中学部

ICTを活用した、個々の学びと協働的な学びの充実を目指して

(3) 本校舎高等部

高等部卒業後の生活につながる授業づくり

(4) 山目校舎小学部なのはな学級

豊かな生活につながる授業づくり ～各教科等を合わせた指導の授業改善をとおして～

(5) 山目校舎小学部わかば学級

集団学習における、人やものとの関わりを促す授業づくり ～音楽的な内容の集団学習「どれみタイム」をとおして～

(6) あすなる分教室

人との関わりを広げる授業づくり ～集団学習の充実を目指して～

(7) 千厩分教室小学部・中学部

学びを実生活に生かす授業づくり ～子どもの次のステージを想像して～

3 講演会

演題：発達障害と愛着障害の関係と支援について

講師：国立大学法人和歌山大学 教育学部
教授 米澤好史 氏

期日：令和5年7月25日(火)

4 研修会

(1) 本校舎幼稚部・小学部

東北聾教育研究会幼稚部研究会開催「主体的に関わり合う力をはぐくむために～個に応じた環境構成の在り方～」

(2) 本校舎中学部

講話「特別支援教育におけるICTを活用した授業実践について」

(3) 本校舎高等部

講話「卒業後に生かせる評価 ～適切に自分を見つめなおすための自己評価の在り方について～」

(4) 山目校舎、あすなる分教室合同

講話・演習「音楽療法がもたらす効果と指導の実践～児童生徒の豊かな生活につながる視点から～」

(5) 千厩分教室小学部・中学部

第64回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会並びに総会(福岡大会)オンライン視聴

5 刊行物

研究集録の刊行なし。ホームページで公開する。

気仙光陵支援学校

「児童生徒が「できた」「わかった」と感じられる授業づくり」 ～学習の振り返りの充実～

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

岩手県が掲げている「いわての授業づくり3つの視点」(視点1:学習の見通し)(視点2:学習課題を解決するための学習活動)(視点3:学習の振り返り)の中から、本校では日々の授業づくりをする上で省略しがちな(視点3:学習の振り返り)に焦点を当てて研究することとした。

教師の一方的な目標設定ではなく、児童生徒自身が分かって活動できる目標を設定し、その上で充実した振り返りを行う。そうすることによって児童生徒は「できた」「わかった」という達成感を感じられ、次の学習への意欲につながるのではないかと考え、研究テーマを設定した。

(2) 研究の目的

児童生徒自身が分かって活動できる目標設定と、それに基づく「学習の振り返り」を検討、実践することにより、児童生徒が「できた」「わかった」と感じ、次への目標につながる授業づくりをする。

(3) 研究内容

- ①授業における児童生徒自身の目標と教師の目標の共有を図る。
- ②授業の目標の設定・提示の仕方とそれに基づく学習の振り返りの方法を検討する。
- ③実践をとおして、PDCAサイクルによる授業改善・支援方法の充実を図る。

(4) 今年度の実践

- ①研究テーマの設定
- ②各学部・寄宿舎ごとの研究
- ③授業研究会の実施
(開かれた授業研究会との併催)
 - ・第1回:小学部 生活単元学習
 - ・第2回:高等部 生活単元学習
 - ・第3回:中学部 作業学習助言 学校教育室 指導主事
熊谷 佳展 氏

④研究のまとめ

(1) 小学部

生活単元学習の行事単位における事後学習の方法や形式について、対象児童を抽出し、学習内容や目標設定、支援の有効性を検討しながら、その成果や課題をまとめた。児童の「できた」「わかった」の姿につながる事後学習の方法や形式の構築を図った。

(2) 中学部

作業学習を研究対象とした。生徒が目標を理解して作業に臨み、達成できたと感じられるような授業を目指して授業改善に取り組んだ。日誌の様式や目標確認、振り返りの方法などを各作業班で検討し、実践しながら、生徒の変容や成果と課題をまとめた。

(3) 高等部

各学年から出された、一人の生徒を対象とした事例や高等部学校設定教科「産業社会と人間」、「生活単元学習」の授業実践の事例を基に事例検討会に取り組み、指導内容、目標設定、教材教具の工夫、支援の在り方、生徒の様子などについて学部全体で検討した。事例検討会をとおして、振り返り学習の在り方について検討し、「産業社会と人間」の学習教材を共有するとともに、産業等現場実習の実習日誌の様式や振り返り学習の在り方についても検討した。

(4) 寄宿舎

昨年度までの研究内容であった「生徒の主体性を引き出すこと」を生かし、各棟の実情に応じて寄宿舎生それぞれが行事の企画運営に携わり、達成感を得られるような実践に取り組んだ。生徒が作る行事の計画書の様式や行事後の振り返り方について検討し、生徒の変容や成果と課題をまとめた。

3 講演会

演題:「子どもの発達障がいと愛着障がい」

講師:みちのく療育園メディカルセンター

副施設長 川村 みや子 氏

期日:令和5年7月28日(金)

参加者:56名

4 刊行物 研究収録は刊行していません。

釜石祥雲支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」を実現する教材
を視点とした授業づくり

(2年研究1年次)

1 全体研究

(1) 主題設定と目的

R5年度までの研究で「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善をテーマに、単元の見直しや教科との関連、年間指導計画の新様式などについて研究を進めてきた。今年度は教材を視点としてさらに実践について深め、より具体的に授業改善について取り組みたい。

(2) 研究の内容及び方法

①教材データベースの作成

校内にある教材をデータベース化し、日々の授業の教材研究の効率化と授業の向上を目指した。

②教材リンク集の作成

授業での活用や教材の作成や開発などに役立てるように、インターネットで閲覧できる教材のリンク集を作成した。

③授業改善

教材を柱に授業計画シートを作成し、教材の作成と活用をグループ毎に検討した。また今年度は小学部と自立活動グループの全校授業研究会を行い、授業や教材についての検討を行った。

(3) 今年度のまとめと課題

今年度は教材の活用や授業づくりのベース作りを中心に行った。次年度は日々の授業実践、授業研究会などを通して、児童生徒の実態に合わせた教材を活用し、個々の力を伸ばせるような実践について深めていきたい。

2 各グループ研究

(1) 小学部グループ

小学部5年生を事例にし、児童の実態の把握、課題の捉え方などについて全体で検討を行った。またそれぞれが、教材案を持ち寄ってよりよい授業づくりについて協議した。

(2) 中学部グループ

教材に関する困りごとについて検討し、教材を作成して生徒への指導支援に活用した。また、教

材の使用にあたって授業実践を行い、学部職員間で教材の活用について研修した。

(3) 高等部グループ

iPadを活用した授業実践について、高等部3年生の活用事例をもとにグループ協議を行った。授業実践を見て、iPadを活用する際の成果と課題について話し合い、活用方法を検討することができた。

(4) 自立活動グループ

学部ごとに自立活動6区分による実態把握を行ったうえで、教材テーマに沿った教材案を出し合い検討した。学部の枠を超えたグルーピングにより多角的な視点から複数のアプローチを出し合うことができた。

3 講演会及び関連事業

(1) 講演会

演題：「異彩を、放て。」

講師：株式会社ヘラルボニー

代表取締役 副社長 松田文登 氏

期日：令和5年8月2日(水)

参加者：107名

(2) 関連事業

テーマ：「であい授業」

講師：るんびにい美術館 小林覚 氏

(本校卒業生)

アートディレクター 板垣崇志 氏

期日：令和5年6月30日(金)

参加者：中学部生徒10名

4 研修会

○全校研修会(5月26日)

「授業づくりで大切にしたいこと」

講師：校長 外館悌

5 他の教育研究機関との連携

○北海道・東北地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会山形大会 心身症・発達障害分科会 レポート発表

「心理的な不安による活動への影響が見られる生徒に対する、生徒自身による不安への対処についての取り組みについて」

発表者：教諭 玉山幸平

○全国病弱虚弱教育連盟脳性まひ部会実践事例集 自立活動グループの実践レポート提出

宮古恵風支援学校

研究テーマ

「学習指導要領を踏まえた授業づくり」
～授業に生かす評価のあり方～

1 全体研究

(1) 研究の目的

前次研究の成果である授業づくりの手順を継続しつつ、学習評価の視点を加えた取組を行う。
ア 観点別学習状況の評価の具体的理解と実施
イ 指導と評価の一体化をめざした授業づくり
・児童生徒の学習の改善 ・教師による指導の改善 ・学校全体としての教育課程の改善

(2) 研究の内容・方法（二年度）

授業実践を継続し、育てたい資質・能力を明らかにし、教育課程の見直しを含めたカリキュラム・マネジメントを進めること。学習評価は、文言を正しく解釈し、活用すること。

学部ごとの取り組みとする。授業づくりのベースは、国語または算数/数学とし、他の教科等にも取り組みを広げる。

2 各学部研究

(1) 小学部

観点別学習状況の評価の視点を取り入れた授業づくりシートの作成を継続した。国語や算数の個別が主になる学習場面だけではなく、体育や音楽といった全体の学習場面でも授業づくりシートを作成した。話し合いをもつことで評価規準/基準の作成について、複数の視点から意見を出し合い、具体的に記入することができた。各教科等を合わせた指導でも作成し、現在の様式では記入しにくいという意見が出たが、一つの教科の目標に絞って書くことで、最も達成したい内容や評価基準を意識しながら授業実践ができた。合わせて教師間で児童の評価基準を共通理解しながら授業を進めることで、評価する姿を明確に意識しながら授業実践ができた。また、対象児童が達成できそうな学習内容などについてアイデアを出し合い、授業改善につなげることができた。

(2) 中学部

授業づくりシート、授業づくりシート【次の授業に向けて】、評価シートを活用した授業実践

を継続した。研究会の柱として、「国語」（全体授業研究会）「音楽」、「作業学習」の3教科で取り組んだ。授業づくりシートの単元の評価規準を学部全体で統一したことで、指導案内と同じ様式で学習指導要領から適切な文章を用いながら、シートを作成することができた。評価シート記入時には、個別の指導計画の目標一覧や年間指導計画を合わせて回覧したことで教師間での共有や意見交換が有効にでき、授業改善ができた。また、各教科等を合わせた指導である作業学習の授業を通して、どの教科を合わせているのかを授業づくりシートに明記することとした。評価シートに記入するときには、どの教科の目標が達成できているのかを意識しながら記入することができた。個別の指導計画の評価をするときや指導要録を記入するときにも活用できた。

(3) 高等部

授業づくりシートを活用した授業実践を継続して行った。研究日には、学習指導要領や年間指導計画を確認しながら、次の単元へ向けた授業づくりシートの作成に取り組んだり、教科ごとのグループに分かれて評価規準/基準の立て方について共有したりする場面を設定した。共有した内容から、PDCAサイクルを基本とする、指導と評価の一体化を目指した授業づくりを行うことが大切であると確認した。授業後、教師間での振り返りを即時に行うことで、細やかな変化や今後に向けた改善点などを共有することができた。また、「生徒が本時に何を身に付けたらよいか」を明確にすることで、生徒の成長の様子や評価を具体的に記入することができた。

3 講演会

演題：学習指導要領を踏まえた授業づくり
～観点別学習状況の評価のあり方～
講師：東北福祉大学 教授 大西 孝志氏
期日：令和5年8月1日（火）
参加者：70名

4 刊行物

研究集録をホームページにて公開

久慈拓陽支援学校

研究テーマ

「一人一人の可能性を伸ばす授業づくり～各教科等を合わせた指導と各教科等との『つながり』を意識した取組を通して～」(3年次研究：1年目)

1 全体研究

(1) 研究主題設定の理由

前研究の課題として、授業づくりにおける「教科間のつながり」や「学部・学年間のつながり」が具体的に検討されていなかったことが挙げられたため、本研究主題を設定した。

「教科間のつながり」については、各教科等を合わせた指導の授業づくりの中で、各教科等の指導内容を具体的に取り上げて検討することにより、指導目標や内容を明確にした教育活動の改善を目指す。また、「学部・学年間のつながり」については、各学習グループでの取り組みを比較・検討し、学部や寄宿舎で共有することにより、系統立てた教育活動への意識を高めることを目指す。

1年次は授業グループを研究グループとして位置づけ、小学部は生活単元学習、中学部と高等部は作業学習を対象に取り上げた。各教科等とのつながりを意識した授業計画から目標立て、内容や手立て等の検討と実践、学習評価といった一連の授業づくりを通して、研修を兼ねた研究とした。

(2) 研究の目的

一人一人の可能性を伸ばす教育活動を目指し、各教科等を合わせた指導の授業づくりの中で学習指導要領の各教科等の指導内容を具体的に取り上げ「教科間のつながり」を検討することで、教育活動の改善を図る。さらに、学年・学部間で実践を共有し、系統的な学習活動への意識を高める。

2 研究方法

研究グループは授業メンバーで構成する。単元・題材シートと個別の評価シートを使用し、グループごとに授業計画を立て、実践する。その際、授業計画にあたり、教科等とのつながりをグループで確認する。単元・題材終了後には三観点での評価(単元・題材、個別)を検討する。研究対象の単元・題材や児童生徒は各グループで設定する。

3 各学部研究

(1) 小学部

小学部は生活単元学習を取り上げ、前期は低学団「たなばた会をしよう」、高学団「修学旅行に行こう!」、後期は両学団ともに「クリスマス会をしよう」を対象授業に設定し、授業検討と個別の学習評価検討を行った。生活単元学習と各教科とのつながりを確認したり意識したりすることができた一方で、学習内容と教科の内容をどのように関連付けるかといった課題が見られた。

(2) 中学部

作業学習を研究対象とした。紙工班、木工班ともに「後期校内実習」の単元を取り上げ、国語・数学とのつながりについて検討し、国語・数学の授業と関連させた実践を行った。職員間で情報共有しながら教科とのつながりを意識することで学習が深められた一方で、各教科等を合わせた指導は作業学習に限らないため、内容や取り組み時期について整理が必要といった課題が見えてきた。

(3) 高等部

作業学習を研究対象とした。1単元の授業について活動内容に該当する教科を確認する活動を行った。また、国語・数学に絞って学習内容を確認することで教科とのつながりを意識した実践を行い、教科の内容を学習に関連づけることができた。課題としては、国語・数学以外の教科との関連を意識することができなかったという意見があり、国語・数学以外の他教科との関連の確認不足が明確となった。

4 講演会

(1) 期日：令和5年7月26日(水)

演題：「楽しく・やりがいのある学校生活に！
～通常の教育の現状や障害疑似体験等も踏まえながら～」

講師：植草学園短期大学 佐藤 慎二 氏

参加者：約45名

(2) 期日：令和5年12月25日(月)

演題：「自閉スペクトラム症の特性理解と支援」

講師：NPO法人 夢 前田 淳裕 氏

参加者：約60名

岩手大学教育学部附属特別支援学校

研究テーマ

情報活用能力の育成を目指した授業づくり

(2年次研究の2年目)

1 校内研究

(1) 研究の目的

児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、ICTを活用した授業づくりの在り方を明らかにする。

(2) 研究の内容と方法

- ① 情報活用能力の明確化
- ② 情報活用能力の育成を目指した授業づくりの検討
- ③ 組織的・計画的な授業づくりの検討

(3) 研究の実際(2年次)

- ① 「情報活用能力段階表例」作成
各学部での育成を目指す情報活用能力の検討や全校研究会での協議を通して、本校で育成を目指す情報活用能力について明らかにし、「情報活用能力段階表例」を作成した。
- ② 「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」の整理
授業づくりにおいて「情報活用能力段階表例」の位置付けを全校で共有し、授業づくりを行った。授業研究会等を通して得られた知見から授業づくりのステップと要点、「授業づくりの視点」や「情報活用能力段階表例」など関連する資料・ツールの位置付けを一元化し、「情報活用能力の育成を目指す授業づくりのプロセス」として整理した。
- ③ 「情報活用能力の視点」の明確化
情報活用能力についての分析した結果を「情報活用能力段階表例」と対比させ、「情報活用能力育成の視点」として整理した。それぞれの要素や小項目に応じた育成に必要な視点を明らかにした。

④ 全校授業研究会

- ・第1回全校授業研究会(6月)
中学部 おもしろ学習3組 国語・数学
単元名 「販売会に向けて学習しよう」
- ・第2回全校授業研究会(7月)

単元名 「買い物をしよう～お楽しみ会に向けて～」

- ・第3回全校授業研究会(7月)

高等部 2年 生活単元学習

単元名 「宿泊学習に行こう～いわて最南端の町を紹介しよう～」

⑤ 第24回学校公開研究会

小学部 5・6年 生活単元学習

単元名 「作って食べよう」

中学部 おもしろ学習2組 国語・数学

単元名 「みんなでチラシをつくろう～販売会に向けて～」

高等部 トライ学習1組 国語・数学

単元名 「自分について伝えよう～校内・現場実習に向けて～」

※会場参加及びオンデマンド配信での実施

(4) 研究のまとめ

情報活用能力の育成に当たって、「授業づくりの視点」を用いて「主体的に活動する姿」を目指した授業づくりを行っていくことが必要であると改めて再認識した。児童生徒に必要な情報活用能力は日々変化しており、時代の変化とともにアップデートされ続けていくものであると考える。予測困難な時代を児童生徒が主体的に生きていけるように、今後も本校の学校教育目標である児童生徒の「主体的に活動する姿」を大事にしながら、情報活用能力の育成を目指す授業づくりを行っていきたい。

2 講演会

演題：「情報活用能力の育成を目指す授業づくり」

講師：東北学院大学 教授
板垣 忠 氏

期日：令和5年12月26日(火)

3 研修会

○ICT学習会(2回実施)

「ロイロノート・スクールの基本操作」

「コミュニケーションアプリ(VOCA)の紹介」

4 刊行物

研究紀要 第27集

情報活用能力の育成を目指す授業づくり

三愛学舎

研究テーマ

- ・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通に理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。
- ・三愛学舎のコンセプトを創るとともに、コンセプトを基にした「育成をめざす資質・能力」を導き出し、教育の質向上のためカリキュラムマネジメントを推進する。

1 全体研究

(1) 研究の目的

教育の質を向上させることを目的に、多様な教育的ニーズに対応できるカリキュラムの捉え直しと整備を進めていく。捉え直しの基準になるものとして、三愛学舎のコンセプトを創設し、コンセプトを具現化したものの一つとして、「三愛学舎の育成をめざす資質・能力」を導き出す。

(2) 研究内容および方法

①三愛学舎のコンセプトの創設、解釈、編集

外部コンサルタントを迎え、月1～2回のペースで三愛学舎のコンセプトをプロジェクトメンバーで検討し、作成、解釈を行った。また、コンセプトを具現化するための編集作業として、基本業務の検証を行った。

②講義型研修

「これからの時代に必要な力とは」、「育成をめざす資質・能力について」をテーマに、年2回実施した。

③夏季職員研修

小グループに分かれ、三愛学舎の5年間で生徒に養いたい力について意見交換を行った。また、各意見を「三愛学舎の育成をめざす資質・能力」の3つの柱に整理するとともに、養いたい時期や特に重要と考える力を導き出した。

④秋季職員研修

前期末に完成したコンセプトについて、全職員で内容を共有した。また、小グループに分かれて解釈を行い、コンセプト実現のためのアイ

ディアを出し合った。

④冬季職員研修

コンセプトを基に導き出した「三愛学舎の育成をめざす資質・能力」について、学年や教科等の各部門で意見交換を行った。

⑤高教研講演会

演題:「相馬支援学校のカリキュラムマネジメント」

講師: 福島県立相馬支援学校

教務主任 岡 千愛氏

期日: 2023年11月17日(金)

参加者: 約40名

2 研修会

(1) 2年目職員研修

授業力向上をねらい、研究授業と他職員の授業見学を行った。

外部研修に参加し、学びの機会とした。

(2) 講演会

演題:「ミッションを掲げ、多様な価値観を受け入れていく多様性のある職場づくり」

講師: 京都精華大学前学長 ウサビ・サコ氏

期日: 10月24日(火) *オンライン

(3) 奥中山学園との合同研修

奥中山学園(障害児入所施設)の職員と合同で実施した。

テーマ: 不登校傾向の生徒への対応と考え方について～学校・学園が一体となり取り組むために～

内容: 小川博敬氏(岩手県自閉症協会会長)

より「不登校傾向の生徒への支援について～カナン学園の特徴と強みを生かして～」をテーマに講演を聴き、小グループに分かれて意見交換を行った。

期日: 7月24日(月)

3 外部研修

希望者が参加した。研修後に研修報告書を作成し、職員間で回覧した。

岩手県高等学校教育研究会規約 (令和5年4月1日 全部改正)

(名称・事務局)

第1条 本会は、岩手県高等学校教育研究会と称し、事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第2条 本会は、岩手県内の高等学校及び特別支援学校の教育振興のため研修することを目的とし、次の事業を行う。

1. 教科及び教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(構成)

第3条 本会は、岩手県内の高等学校及び特別支援学校の校長並びに教員をもって構成され、学校単位に加盟を認める。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。役員の任期は2カ年とする。ただし再任を妨げない。補員の任期は前任者の残任期間とする。

1. 会長 1名：評議員会において選出する。本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長 2名：評議員会において選出する。会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員 : 加盟校の校長全員とする。評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事 : 部会長とする。部会の運営にあたる。
5. 監事 3名：評議員会で選任する。会計を監査する。

(会議)

第5条 本会は、以下の諸会議を持つ。いずれも3分の2以上の出席(委任状は出席と認める)で成立し、議決は出席者の過半数による。同数の場合は議長が決する。

1. 評議員会：本会の最高機関である。年2回会長が招集し、役員、事業、会計、その他の重要事項を決する。なお、会長は必要に応じ臨時に開催することができる。
2. 理事会：会長が必要により随時に招集することができる。
3. 監事はすべての会議に出席することができる。

(部会)

第6条 本会に次の部会を設け、部会長を置く。部会長は評議員から推薦し、評議員会で承認する。

- | | | | | | |
|----------|----------|----------|------------|----------|--------|
| (1)国語 | (2)地歴・公民 | (3)数学 | (4)理科 | (5)保健体育 | (6)音楽 |
| (7)美術・工芸 | (8)書道 | (9)英語 | (10)家庭・福祉 | (11)農業 | (12)工業 |
| (13)商業 | (14)水産 | (15)情報 | (16)特別支援教育 | (17)学校保健 | |
| (18)進路指導 | (19)図書館 | (20)生徒指導 | (21)教育相談 | (22)国際教育 | |

(経費・会計年度)

第7条 本会の経費は会費、その他の収入をもってあてる。本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計)

第8条 会計に関する規程は、別にこれを定める。

(改正)

第9条 規約の改正は、評議員会の議決による。

付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。

昭和58年4月1日	一部改正
平成4年4月1日	一部改正
平成8年4月1日	一部改正
平成15年4月1日	一部改正
平成18年4月1日	一部改正
平成30年4月1日	一部改正
令和2年4月1日	一部改正
令和4年4月1日	一部改正
令和5年4月1日	全部改正

岩手県高等学校教育研究会事務執行細則 (令和5年度に全部改正の予定)

第1条 会則第3条に示す部会のうち、教科の部会は個人加入とし、その他の部会は学校単位の加入とする。

第2条 教科の部会とは、次のものを指す。

- (1)国語 (2)地歴・公民 (3)数学 (4)理科 (5)保健体育 (6)音楽
 (7)美術・工芸 (8)書道 (9)英語 (10)家庭・福祉 (11)農業 (12)工業
 (13)商業 (14)水産 (15)情報 (16)特別支援教育 (17)学校保健

その他の部会とは、次のものを指す。

- (18)進路指導 (19)図書館 (20)生徒指導 (21)教育相談 (22)国際教育

第3条 本会の会員は、教科のいずれかの部会に必ず所属する。ただし、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。

第4条 第2条後段、その他の部会ならびに情報部会・学校保健部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係代表者および会員名を、会長に届け出るものとする。

第5条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額 2,300 円とする。納入の方法については別に定める。

第6条 第2条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表1. により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあっては会費を免除する。

第7条 学校規模別負担金は別表2. により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。

付則 本細則は、昭和40年4月1日から施行する。
 本細則は、昭和52年9月20日から施行する。
 本細則は、昭和53年4月1日から施行する。
 本細則は、昭和58年4月1日から施行する。
 本細則は、平成4年4月1日から施行する。
 本細則は、平成5年4月1日から施行する。
 本細則は、平成8年4月1日から施行する。

本細則は、平成12年4月1日から施行する。
 本細則は、平成15年4月1日から施行する。
 本細則は、平成16年4月1日から施行する。
 本細則は、平成18年4月1日から施行する。
 本細則は、令和2年4月1日から施行する。
 本細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表1.

部会名	負担金	
進路指導	全日制 6,800 円	定時制 1,500 円
図書館	全日制 3,800 円	定時制 1,500 円
生徒指導	全日制 3,800 円	定時制 1,500 円
教育相談	全日制 4,300 円	定時制 1,500 円
国際教育	全日制 4,300 円	定時制 1,500 円
情報	全日制 3,800 円	定時制 1,500 円
学校保健	全日制 4,300 円	定時制 1,500 円

別表2.

学校規模	学校負担金
A 21 学級以上	10,000 円
B 20 学級～15 学級	7,000 円
C 14 学級～ 6 学級	4,000 円
D 5 学級以下及び特別支援学校	免除

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

- (1) 各校の研究・研修の充実のための支援
- (2) 研究集録等の発行
- (3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおり登録するものとする。

- (1) 特別支援学校に所属する校長および教職員は、本会に一種登録する。
一種登録した会員は、岩手県高等学校教育研究会に会費を納める。
- (2) 特別支援学校において上記会員以外の教員で希望者は、本会に二種登録できる。
- (3) 県内の高等学校に所属する教職員等で希望者は、本会に二種登録できる。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

- (1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。
- (2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。
- (4) 監 査：部会長所属校の会員を監査とし、事務局会計を監査する。
- (5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。
- (6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

- (1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。
- (2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 本規約は、平成23年4月1日より施行する。

本規約は、平成31年4月1日より施行する。

本規約は、令和4年4月1日より施行する。

※部会長担当の順

年度	H28～29	30～R2	R3～5	6～8	9～11	12～14
部会長	久慈	気仙	釜石	宮古	久慈	気仙

————— 研究集録 第51卷 —————

発 行

令和6年3月13日 発 刊
岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

《事務局》

岩手県立釜石祥雲支援学校

〒026-0005

岩手県釜石市平田町3丁目1700

T E L (0193)26-6020 F A X (0193)36-1911